

令和2年度第2回帯広市地域密着型サービス運営委員会議事概要

日 時 令和2年8月31日（月）午後7時20分～午後8時25分

場 所 帯広市役所10階第2会議室

出席委員名 井出委員、鬼崎委員、杉野委員、鈴木委員、鳴海委員、濱会長、村上委員
(五十音順)

事務局

地域福祉課 毛利課長、永田補佐、家内補佐、岩佐係長、宮腰係長、北野主査、堀主任

介護高齢福祉課 内藤課長、藤原補佐

1. 会議結果

1) **報告事項1** 地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況

資料**報告事項1**に基づき、令和2年8月1日現在の指定状況について報告した。

2) **報告事項2** 令和3年度開設地域密着型サービス事業者の再公募の報告

資料**報告事項2**に基づき、令和3年度開設地域密着型サービス事業者の再公募について、応募がなかったことを報告した。

3) **協議事項1** 第七期・第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備について

資料**協議事項1**に基づき、第七期・第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備についてこれまでの経過及び施設整備に係る課題を説明した。

協議事項として、「第七期計画における施設整備の実施状況」の総括（案）について整理を行うこと。また、これまでの経過を踏まえ、あらためて第八期計画の施設整備についての対応方針（案）への意見について、委員による協議をいただき、帯広市地域密着型サービス運営委員会の総論について意見を得た。

2. 主な質疑、意見等の概要

協議事項1 第七期・第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備について

□サービス利用者の安定的なサービス提供につなげていくこととしては、介護職員の質の担保が必要であり、人材不足調査でも結果が出ているとおり、新たな人材を発掘など確保していくことが至難になっている。

介護というのは支える方がいないと施設・場所があるだけでは成り立たないと思うので、そういった部分を重点的に勘案してもらいたい。(委員)

→待機者の実態調査により、待機者数を減少させるべく様々な検討や対策を行ってきた。

ご指摘のとおり、すでにサービスを利用されている方への質の担保という部分についても確保していく必要があること。また、人材確保への特効薬というのはないと思っているが、帯広市として取り組んでいけることを今後も検討して参りたい。(事務局)

□第六期計画については、施設整備計画に応じて応募提案があり、おおむね計画どおりに選定が進んでいったと理解している。一方、その頃から介護人材の取り合いが施設間で起きていた実情があり、整備された施設が十分に稼動するまでに数ヶ月掛かっていた状況があった。

介護人材の部分も一緒に考えて欲しいという意見をその頃より事業所の立場として伝えていき、介護人材の確保に向けた取り組みとして離職防止対策など帯広市も一緒に考え始めてくれたのが第七期計画という風を感じている。

人材不足の状況は、市の調査結果のごとく現場では続いており、直近で新規採用職員の退職に伴い、ユニットの人員配置が難しい市内施設があることを聞いている。

これからの第八期計画は将来を見据えて、待機者を見ながら、事業所・現場の基盤を見ながら事業所が回っていく状況を作っていかなければならないと思っており、どちらかに無理を掛けてしまうとサービスの質が変わってしまい、色々なトラブルに繋がってしまうことを見てきていることから、施設整備と人材確保を両輪で考えていかなければならないと思っている。

一方、第八期計画中ではサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームについても記載が

あり、こういった民間事業者の整備はあまり見えて来なかった部分であるものの、介護保険に直接影響が及んでくるので、そういった部分も含めて検討を進めて頂きたい。(委員)

□特養待機者が600人あまりということだが、介護保険制度が始まる以前、各特養ごとに千人程度の待機者がいた措置時代に調べたときに、すぐに入りたい人というのは1割程度であった。このことは現在も大きく変わっていない。

また、待機者のうち入所要件となる要介護3以上の方となると数字が少なくなる。特養は要介護の重度の方でないと報酬上経営が難しい部分もあり、人材確保の問題や小規模多機能を始めとした多様な在宅サービスが充実してきている中で、施設整備というものをどのように考えていくかという事を見据えて計画への位置づけをしていく必要がある。(委員)

→特養の申し込みをされる方の実態として、将来に備えて前もって申し込みをという方は基本的には少ないものと認識しているものの、ご指摘にあった実態もあると思っている。

市職員が各特養の入所判定会議に参加させていただいている中で、待機者の順位に沿って案内を行っているものの、なかなか決まらない状況があることを聞いている。

待機者調査で入所希望の方の半数がすぐに入りたいという回答を得ていることに対して、入所保留者の半数が入所申し込み時に「すぐに入りたい」と希望していることがこういった状況への裏付けになる。

第八期計画の策定にあたっては、都道府県と情報連携を図ることを求められており、サービス付き高齢者住宅などの整備数を含めて施設整備というものを考えていくという認識をしている。(事務局)

□高齢者もできるだけ自分の家で亡くなりたいと思っている人が多いはず。地域ではボランティアの活動というものも盛んに行われている。専門職が不足していく中で、こういった活動を行っている人達を活用していくアプローチも必要であり、第八期以降の計画策定にあたって、地域の力をどう取り入れていくかについても検討してもらいたい。(委員)

→帯広市では独自に生活援助員という取り組みを行っており、研修を受講した方が介護保険の家事援助など一部サービスを担っていく仕組みを進めているほか、地域コミュニティにお

ける有償ボランティアの活動についてのメニュー（総合事業における「つながりサービス」）を用意している。

第八期計画に向けて、こういった取り組みの更なる検討をしてみたい。（事務局）

□有償ボランティアというのは、帯広市が賃金を支払うという意味なのか、もしくは利用者が有償ボランティアに賃金を支払うという意味か。（委員）

→第七期計画では、15分300円以下という事で利用者が利用料として有償ボランティアに支払う仕組みを作ってきたが、第八期計画においては国の設計も変わってきており、更なる検討をしていく。（事務局）

□介護人材の問題というのは、これまでもずっと取り上げられてきていて、事業所の運営やサービスの質の担保など様々な課題が顕在化してきたと感じている。市民のニーズとしては、新しい施設ができるのでそこに入ろうというのではなく、在宅の限界点を引き上げるといことを国も言ってきているとおりに、自宅での生活を可能な限り続けたいという思いを遂げるためには、どのような支援をしていくことが出来るのか、そういった部分を考えていかないといけない。

地域密着型特養（ユニット型個室）であれば入居費用が高額になってしまうので、低所得者には難しく広域型特養（従来型個室・多床室）にという流れに対して、地域密着型特養を更に整備を進めてしまうと利用者を施設で取り合いになる状況も考えられる。将来的にピークを迎える20年後にはこれまで整備してきた施設の修繕などの問題も出てきて運営も難しい事が想定され、どのような事業計画になっているかを見通していくと、新たな施設整備を進めていくことは難しく、既存サービスやインフォーマルなサービスの活用・工夫を行い、待機者の解消などへの対策を講じていくことが必要ではないか。既存の施設をどう使用していくかも重要であると思う。（委員）

□国の介護保険制度がどう変わっていくかということもあるが、帯広市としての考え方というものが整理される必要があり、施設整備を計画したものの何度公募しても整備されないといった状況が続くのは好ましくない。

様々な団体・機関での意見聴取や審議を基に、計画への明確な位置付けが重要。(委員)

□既存のサービスやインフォーマルなサービスについて更に活用できる方法を考えていかな
いといけないと思う。地域密着型特養を始めとした施設が新しくできることにより、既存事
業所の運営面での問題、更なる人員の取り合い、利用者の確保と課題を大きくしていき、様々
な支援により在宅での生活が継続できる方も、施設でしか対応ができないので入所という状
況になってしまっは元も子もない。(委員)

□国の考えによっても流れが変わっていくことも考えられる。

障害者(児)施設の整備に関しては、在宅サービスを充実していく観点から、定員が少数
のものしか施設整備の補助対象としないといった施策が取られている。

そういった制度の流れも見通して進めていければ良いのではと思っている。(委員)

□介護保険の給付サービスと保険外サービスの併用が一部地域で試験的に実施されている話
は聞いている。介護保険制度自体がそういった流れになってくるのであれば、対応も変わっ
てくるのが考えられる。(委員)

□全てに対して良いとこ取りの計画は難しい。ある程度帯広市の考え方や方針があつて、そ
れに向けた事業や計画を作っていくというのが理解しやすいし、取り組みも見えやすい。

(委員)

□国の考え方として、地域包括ケアシステムから地域共生社会という考え方に発展してきて
いる。この事により、介護保険制度における地域包括支援センターの役割として総合相談(断
らない窓口)というものが入ってきている。

概念としては、介護・障害・保育・生活支援・医療など一人の人が複合的に様々な相談を
したいときに横断的に関わりを持っていくものとされている。

地域ケア会議を細かく実践していくなど、2040年に向けてこの取り組みが進んでいく
としたら課題の在り方や場所が広がり、対応の求められ方が変わってくると思っている。

帯広市は障害児保育を北海道で一番始めに実践している地域であり、新たな福祉の取り組みを始める地盤があると考えている。

地域共生社会構築の中で、いわゆる自助共助互助の支え合いを総合的に考えていく中でこういう問題を考えていく必要がある。そうしないと帯広市の良さが出ないのではないだろうか。(委員)

→現状の総合相談は、いわゆる8050問題という言葉もあり中には障害を持つ家族の支援という形で関わりを持って対応している事例もあるが、介護保険制度の中での主に高齢者を中心とした相談という所で活動している。

他地域では全世代型の相談支援として地域包括支援センターの業務として位置付けている事例もあり、帯広市の断らない相談窓口の形として、どこかに設置するのか、各分野の相談機関との連携で実施していくのか人員や体制を含めこれから検討してまいりたい。

帯広市としての地域共生社会の在り方については、地域福祉計画の中で整理をしていく。
(事務局)

『委員からの意見の要旨・各論』

・ サービス提供の質の確保について

新しくサービスを利用される方だけでなく、現在利用されている方へのサービスの質の担保も含めて検討していく必要がある。

・ 特養待機者数について

本当にすぐに入りたいという方は、一部だけである。

・ 多様な住まい

サービス付き高齢者向け住宅などの整備数も含め施設整備を検討していく必要がある。

・ いつまでも在宅で生活を送るためのサービス確保

共助・互助の考え方を充実させていく。また、地域の力を活用する方向にも力を入れる。

・ 地域密着型特養

低所得者には入りにくく効果的ではない。また、中長期的な視点として、今後は入所者の確保が難しくなり、運営面での課題が出てくることを見越していく必要がある。

- ・介護保険制度の方向性

地域共生社会など国の考え方によっても、方向が変わっていくことが考えられる。

<各委員からの総論>

- ・人員確保は非常に困難。
- ・新たな施設整備ではなく、インフォーマルなサービスを含め在宅支援の充実に向いていった方が良いのではないか。

3. その他

- 1) 次回の開催について、地域包括支援センター運営協議会と合わせ、2月下旬に定例開催を予定している。会長と日程調整し、各委員に通知する。

以上 20時25分 閉会